



「ものづくり企業 技術的課題月例相談会」

ご相談をお待ちしております！！

市では、ものづくり企業のみなさまの技術的課題について、大学や支援機関にスムーズにおつなぎできるような体制を整備しており、その一環として月例相談会を開催しております。相談は無料となっておりますので、まずはお気軽にご相談ください。皆様からのご連絡、お待ちしております！

○対象 奥州市内で製造業を営む事業者

○開催日時 令和4年3月までの第4月曜日（次回は9月27日です） 10:00～16:00

○方法 オンライン（zoomまたはwebex）または対面

※対面の場合、担当者による企業訪問または市役所本庁での面談のいずれかをお選びいただけます。

○相談内容

新技術・新商品開発、品質改善、生産性向上などの専門的知識を必要とする技術的課題
（食品の消費期限長期化、工場内の換気効率改善、検査工程の自動化による生産性向上など）
※販路拡大、取引先紹介等の技術的でない内容は対象外とさせていただきます。）

※原則当日は技術的課題の聴き取りをさせていただき、後日相談内容により技術的課題に適合する相談先（大学、研究機関、支援機関）を提案し、面談を仲介いたします。ただし、あらかじめ相談内容により相談先が特定される場合は同日にオンライン等で相談先との面談を設定いたします。

○相談申込方法

- ・申込方法：電話、FAX、メール
- ・締切日：開催日の前週火曜日まで
- ・申込内容：

企業名、担当者名、電話番号、メールアドレス、オンライン／対面の別、相談内容の概要等（可能であればホームページにある様式に入力してお送りください）

※事前申込が必須となります。

○相談料 **無料**

※その後は、大学等と共同研究を行う場合など有料となることがあります

○ホームページ

<https://www.city.oshu.iwate.jp/site/kigyoushin/41764.html>



○申込・問合せ先

奥州市企業振興課企業支援室
上條（岩手大学派遣）・菊池
TEL: 0197-24-2111（内線1531・1536）
FAX: 0197-24-1992
E-mail: ykamijo@iwate-u.ac.jp

発行元：奥州市商工観光部企業振興課企業支援室

〒023-8501

岩手県奥州市水沢大手町一丁目1番地

TEL:0197(24)2111

◇ 工業振興係（内線1532、1534）

◇ 企業支援室（内線1531、1533）

◇ 労政係（内線1535）

◇ 産業支援コーディネーター（内線1536）

FAX:0197(24)1992

E-mail:kigyoushin@city.oshu.iwate.jp

HP:https://www.city.oshu.iwate.jp/kigyoushin



事業主が活用できる補助金説明会

奥州商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の影響により、自社の将来に不安を抱えながらも前を向いてチャレンジする事業者様のための様々な支援施策について説明会を開催いたします。

今回の説明会では、今年度中に公募が予定されている2つの補助金について説明いたしますので、やる気のある皆様のご参加をお待ちしております。

第1回 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金とは…

【一般型】 補助上限 **50万円** (補助率2/3)

事業計画に基づいた販路開拓等への取り組み

【低感染リスク型ビジネス枠】 補助上限 **100万円** (補助率3/4)

感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させる
ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取り組み

【補助対象者】 小規模事業者

小規模事業者の定義 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)…………… 常時使用する従業員の数が5人以下
製造業その他…………… 常時使用する従業員の数が20人以下

対象となる取組の例



○日時

令和3年9月22日(水)
13:30 ~ 16:30

○講師

中小企業診断士 工藤健人 氏
(工藤健人中小企業診断士事務所代表)

○内容

- ①公募要領説明
- ②申請のポイント
(事業計画書作成のポイント)

第2回 事業再構築補助金

事業再構築補助金とは…

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する補助金です。本補助金は電子申請となりますので「G BizIDプライム」の取得が必須となります。

【主要申請要件】

- ①申請前の直近6カ月間のうち、売上高が低い3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等
- ②自社の強みや経営資源(ヒト/モノ/等)を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定支援機関等と策定した中小企業等
- ③事業終了後3~5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加。

【通常枠】

従業員	補助額	補助率
20人以下	100万円~4,000万円	中小企業: 2/3 (6,000万円超は1/2) 中堅企業: 1/2 (4,000万円超は1/3)
21~50人	100万円~6,000万円	
51人以上	100万円~8,000万円	

【活用イメージ】

飲食業	小売業	建設業
<p>【レストラン経営】</p> <p>店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。</p>	<p>【ガソリン販売】</p> <p>新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。</p>	<p>【土木造成・造園】</p> <p>自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。</p>



○日時

令和3年10月6日(水)
13:30 ~ 16:30

○講師

中小企業診断士 高橋雅裕 氏
(株)高橋コンサルティングオフィス代表)

○内容

- ①制度説明
- ②事業再構築指針の内容
- ③申請のポイント

【申込・問合せ先】

奥州商工会議所経営支援課 〒023-0818 奥州市水沢東町4

TEL: 0197-24-3141 FAX: 0197-24-3148

ホームページURL: <http://www.oshucci.com/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=500>

※申請書はホームページよりダウンロードをお願い致します。